

2004

広報



ほんごう

1 JAN.

第531号

新年のご挨拶
12月定例報告
市町村合併ニュース
ゴミの分別方法について
ひろば
こんにちは保健師です
社協だより
伝言板
今月のスケジュール



寒さに負けず
激走中!!



新年明けまして

おめでとーございます。

本郷村長 藤本雄三



村民の皆様には、希望に満ちた輝かしい新年をお迎えになったことと、お慶び申し上げます。

今年は申年で、世間ではよく、見ザル・言わザル・聞かザルといっておりますが、むしろその逆で、村内の現状をよく見て、村の将来を展望し、そして村民の皆様のご意見をよく聞いて、村政に反映してゆきたいと考えております。

昨年は「村民と共働」を目標に村づくりを推進して参りましたが、充分とは言えないまでも、村民の皆様のご協力により、一応の成果を挙げることができたのではないかと思っております。

昨年は、介護予防拠点整備事業施設、通称「きらめき交流プラザ」が完成し、各種会議や催しもの、そしてゲートボール場として、村内外の方に幅広く有効活用が図られて、喜ばれています。

また、仲田に建設した、特産品加工施設「山代の里」も、順調な運営が図られ、皆様のご利用をお待ちしております。

そして、山村留学センターが老朽化と、留学生の増加により手狭となったため、現在隣地に建設中ですが、周辺整備を含めて年度内には完成する予定になっております。

次に、市町村合併であります。合併協議会を二十回予定しているうち、昨年十一月二十一日の第十回協議会までに、二十二項目が合意に達し進捗率は五十四％で、残る協議は本年七月までには終わって、八月に合併協定書に調印し、いよいよ来年二月には新しい市が誕生することになっております。

今後残された村政はわずかとなりましたが、村民の安全・安心が継続的に提供できるよう、努力して参りますので、どうぞよろしく願ひ致します。

本年が、皆様にとりまして、幸多い年になりますようご祈念申し上げて、新年のごあいさついたします。

平成十六年 元旦

本郷村長 藤本雄三
助役 笹川晴美
教育長 原田角男

平成15年
村のトピック

- 3月31日 高齢者きらめき交流プラザ竣工
- 4月1日 岩国地域合併協議会設置
- 5月3日 特産品加工施設「山代の里」開店
- 7月13日 第3回錦川流域河川一斉清掃
- 8月17日 第33回玖珂郡消防操法大会開催
- 11月26日 産業廃棄物最終処分場設置許可申請書不許可処分

山村留学センター

モチまき

十二月十八日、新築中の山村留学センターのモチまきが行われました。九月中旬に着工した新センターは、平成十六年三月末の完成予定です。



村長・議長・教育長 動静

村 長

- 11月16日(日) ●村民まつり
- 11月17日(月) ●玖珂地方老人福祉組合議会
●第4回臨時議会
●第10回市町村合併推進特別委員会
- 11月18日(火) ●村長杯グラウンドゴルフ大会
- 11月20日(木) ●合併関係委員協議会
- 11月21日(金) ●第10回岩国地域合併協議会
- 11月23日(日) ●村民健康マラソン&ウォーク
●山代神楽共演大会
- 11月25日(火) ●錦川鉄道取締役会
- 11月26日(水) ●審察本部要望
- 11月27日(木) ●28日(金)
●民生・児童委員会研修
- 12月1日(月) ●4日(木)
●道路整備促進・全国町村長大会
- 12月4日(木) ●本郷消防団役員会
- 12月5日(金) ●玖珂郡体育協会理事会
- 12月6日(土) ●本郷近郊ミニバスケット大会
- 12月8日(月) ●玖珂環境衛生施設組合議会
●平成記念会忘年会
- 12月10日(水) ●錦川林業懇話会
- 12月12日(金) ●山口県臨時町村会
- 12月14日(日) ●河村建夫文部科学大臣・安倍晋三自民党幹事長就任祝賀会

村民グラウンド

玖珂町

役 場

役 場

コミュニティグラウンド

役 場

錦 町

きらめき交流プラザ

錦 町

山口市

岡山県

東京都

村 内

岩国市

本郷小中合同体育館

錦 町

岩国市

岩国市

山口市

山口市

村民グラウンド

役 場

議 長

- 11月16日(日) ●村民まつり
- 11月17日(月) ●第4回臨時議会

●第10回市町村合併推進特別委員会

11月18日(火)～20日(木)

- 中国地区町村議会研修会
- 第47回町村議会議長全国大会
- 第10回岩国地区合併協議会
- 11月23日(日) ●山代神楽共演大会
- 11月25日(火) ●軍恩本郷支部総会
- 11月28日(金) ●玖珂郡町村議会議長会臨時総会
- 12月4日(木) ●本郷消防団役員会
- 12月6日(土) ●本郷近郊ミニバスケット大会
- 12月7日(日) ●第4回本郷村生涯学習フェスタ
- 12月8日(月) ●平成記念会との懇談会
- 12月14日(日) ●河村建夫文部科学大臣・安倍晋三自民党幹事長就任祝賀会

役 場

- 東京都 東京部
- 東京都 錦 町
- きらめき交流プラザ 錦 町
- 岩国市 村 内
- 本郷小中合同体育館 公民館
- 岩国市 山口市
- 山口市

教育長

- 11月16日(日) ●村民まつり
- 11月17日(月) ●第4回臨時議会
- 11月18日(火) ●村長杯グラウンドゴルフ大会
- 11月19日(水) ●指導課要請学校訪問
- 11月21日(金) ●管内教育長会議
- 11月23日(日) ●村民健康マラソン&ウォーク
●山代神楽共演大会
- 11月24日(月) ●若日駅伝競走大会
- 11月25日(火) ●教頭会議
- 12月4日(木) ●校長会議
- 12月5日(金) ●小・中学校持久走大会
- 12月6日(土) ●本郷近郊ミニバスケット大会
- 12月7日(日) ●第4回本郷村生涯学習フェスタ
- 12月11日(木) ●臨時校長会議

- 村民グラウンド 役 場
- コミュニティグラウンド 波野小学校
- 岩国市 岩国市
- 村民グラウンド 村 内
- きらめき交流プラザ 錦 町
- 公民館 公民館
- 本郷中学校 本郷中学校
- 本郷小中合同体育館 公民館
- 公民館 公民館

謹賀新年

本郷村議会議長 川崎 昇



村民の皆様、新年明けましておめでとございます。
平成十六年の輝かしい年頭にあたり、議会を代表して一言ご祝詞を申し上げます。

平素は、村政進展に對しまして多大なるご協力をたまわり厚くお礼を申し上げます。

さて、ご周知のとおり、今や国は平成の大合併を叫ぶ中において、全国三千二百余りの市町村を千の自治体数に減らそうとしております。

市町村合併特例法の期限である平成十七年三月までに充分な成果が挙げられるよう村民の皆様のご理解が欠かせないところであります。

現行の合併特例法が失効後になると現行法のような財政支援措置は全く期待できない状況であります。

我々十名の議会人もさることながら、執行部一丸となり、この合併問題についても一生懸命取り組んでいるところであり、今後とも一層のご指導をお願いいたしますものであります。

一方、本村に目を向けますと、一昨年から中学生も継続して入所できることになり、本郷村唯一の目玉になるであります。

本郷村議会

新山村留學センターの地元県産材を投入したところの三月のこのけら落としは、待ち遠しくなんともうれしい限りであります。

「国の礎は教育にあり」と申しますが、伝統ある教育の本郷、本郷村に又一つ大きな明かりが輝き、更に更に未来に向けて受け継がれていくことでしょう。

終わりになりましたが、本年も又何卒よろしくご指導をたまわり、村民の皆様、益々のご健勝ご活躍を祈念申し上げます。

のご挨拶いたします。

議長	川崎 昇
副議長	河村 重昭
総務委員長	高石 貫三
経済委員長	深田 利一
議員	石原 良幸
議員	池田 幸
議員	河本 潔
議員	河上 泰
議員	原田 孝親
議員	米澤 誠

選挙期日前の投票手続が大幅に簡素化され、投票しやすくなります。

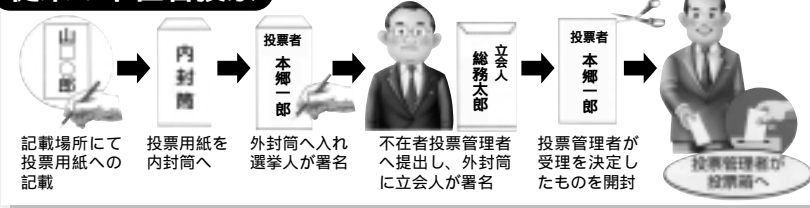
期日前投票制度創設

平成15年12月1日から公職選挙法の一部が改正され、新たに「期日前投票制度」が設けられました。この制度は、いままでの不在者投票が改められたもので、投票用紙を封筒に入れて、それに署名するといった手続きが不要となり投票しやすくなっています。

期日前投票制度のあらまし

- 対象となる投票
名簿登録地の市区町村で行う投票
- 投票期間
選挙期日の公示の日または告知日の翌日から選挙期日の前日まで
- 投票を行うことができる者
選挙期日に、仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭等の用務があるなど一定の事由に該当すると見込まれる者
- 投票場所
期日前投票所（本郷村役場）
- 投票時間
午前8時30分から午後8時まで
- 投票手続き
基本的に選挙期日の投票所における投票の手続きと同じです。

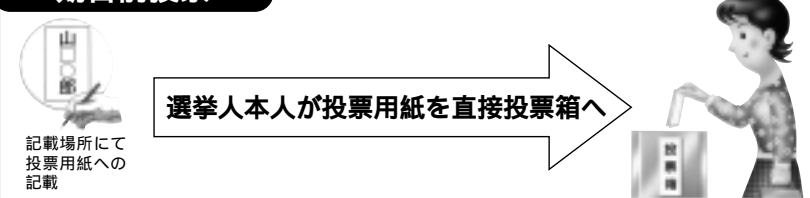
従来の不在者投票



手続が簡素化され
投票がスムーズになります

開票所へ

期日前投票



12月定例議会

行政報告

平成15年12月定例議会行政報告及び議案説明

本日ここに、平成15年12月定例議会が開催されるにあたり、提出致しました平成15年度一般会計補正予算案並びにその他の案件につきまして、その概要をご説明申し上げ、併せて村政一般に対する所信の一端を申し述べ、議員各位及び村民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

まず議員各位におかれましては、大変ご多忙な時期にもかかわらずご出席頂き誠にありがとうございます。

さて、我が国経済の動向につきましては、輸出は持ち直し基調にあり、生産も持ち直ししており、設備投資は増加し、また、雇用情勢は依然として厳しいものの、持ち直しの動きが見られ、個人消費も概ね横ばいで推移しているとされておりますが、小規模町村を取り巻く環境は行政財政基盤を始め少子高齢化、過疎化等ますます厳しさが増してお

り、なかでも市町村合併という自治体の歴史を揺るがす大事業に取り組まなければならない環境下に置かれており、現在7市町村で合併に関する協議を行っており、協議会も半分の第10回目終了し協議事項の約54パーセントが承認されたところであります。

今後とも住民生活に密接に関係する重要な事項を協議してまいります。特に、地方税の取り扱いや国民健康保険税・介護保険料・保育料は調整が難航しており協議会へ提案されたとしても議論の紛糾が予想されます。

住民の負担は低い方へ、サービスは高い方へという基本的な原則は堅持しなければなりません。それぞれの市町村が歴史的な背景、文化、風土や自然的、地理的条件等を異にしつつ、個々の施策を展開してきた経緯があり、すべての市町村の住民の負担を低い方へ調整されることは、将来の財政計画に大きな影響を

及ぼすこととなり、ひいては近い将来には負担の急激な増大を招く事が考えられ、根本的な合併の是非についても批判を受けることが予想され、姑息的な議論ではなく長期的な展望に立つて判断しなければならぬと考えます。

これまでの協議内容では個々にはサービスが低下した事項もありますが、押し並べて見れば制度の充実や拡充が図られサービスは上昇していると考えられます。今後の協議におきましても住民生活に影響が少ないような方向で調整されるよう委員の皆様と共に努力してまいります。議員各位及び村民の皆様のご理解とご協力をお願い致します。

次に、産業廃棄物最終処分場の建設計画問題では、昨年8月に計画業者が設置に係る申請書を県に提出し、県は申請を受理して慎重に審査してまいりましたが、申請書の内容が廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の2第1項に基づく基準に適合していないとして本年11月26日付けで不許可処分といたしました。

なお、技術上の基準に適合し

ていないと判断されるため、申請書等の告示及び縦覧、関係市町村長及び利害関係者の意見を聞く等の手続きを経ずに不許可処分としたとあります。

平成16年度県予算の要望の場に着きまして、知事に対して適切な対応をお願いしたところでありましたが、県当局のこの処分には評価をしておりますし、議員各位及び民間団体の活動が結実したものと深く感謝申し上げます。

今後、再度申請書を提出することでも予想され予断を許さない状況にあり、上流域の自治体としての目的達成のため、引き続き注意深く見守っていきながら動向を注視し即時に対応できるように体制を整えておくことが重要と考えます。

この際ご報告申し上げます。一般廃棄物の処理につきまして、玖北環境衛生施設組合議会が開催され、現在可燃物の処理についてのみ岩国市へ委託しておりますが、平成16年4月1日から一般廃棄物のうち廃プラスチック類の資源化処理についての改正案が提案され組合議会で承認されました。今後、廃棄物行政へのご理解と分別収集にご協力を頂きますようお願い致します。

次に、本郷警察署の統合問題であります。県は平成17年4月からの統合を目的に計画しており、新設の駐在所の建設が平成16年度中に行われ、翌年4月1日から新体制でスタートする予定です。建設位置につきましては特別委員会、県警本部とも協議の結果、現署長官舎を適地と判断されました。

議員への説明会での諸々の要望につきましては、過日特別委員長と共に県に出向き要望書を提出してまいりましたが、今後、要望事項の達成状況や動向の変化に的確に対応してまいり、所存でありますので特別委員会を含め議員各位のご協力を賜りますようお願い致します。

また、警察署の統合による地域の防犯体制を整えるため、防犯の観点・商店街の活性化推進の観点から街路灯の整備につきましても検討をすめ、また、住民が主体となる自主防犯組織の設立につきましても現在関係機関とも検討しており、来年度中には発足できるよう努力してまいります。

次に、平成8年度から実施してまいりました大規模林道開設

工事ではありますが、平成14年度の繰り越し工事、平成15年度工事も順調に推移しており、本来であれば本年度をもって事業が完了し全線が改良される予定でありましたが、残り²⁵⁰メートルの部分の用地が承諾されず、未改良区間となつて供用を開始することとなりました。

観光振興、畜産振興、林業振興のインフラとして重要な役割を果たす路線と位置付け、用地交渉を始めあらゆる努力を重ねて事業を進めてまいりましたが、本年度工事をもって中止しなければならぬ極めて残念な結果となりました。この間の用地の提供者及び関係各位に改めてお礼申し上げます。

次に、山村留学センター周辺整備事業（地域間交流施設整備事業）であります。県との設計協議を終え、地域間交流施設整備事業として過日入札を執行致しました。

予算につきましては先の議会で議決を頂きましたが、その後県補助の上乗せが決定しており、補正予算は3月議会で承認を頂く予定であります。当初予定しておりました50%の補助率が達成できたことは大きな成果で

あります。

本体工事と合わせ周辺整備事業も年度内完成を目標に努力してまいりますので議員各位のご協力を頂きますようお願い致します。

次に、本議会上程致します議案についてご説明致します。

まず、議案第89号は本郷村課設置条例の一部改正であります。が、地方自治法の一部改正による条例の所要の改正であります。議案第90号は村道路線としての認定について議決を頂くものであります。

議案第91号は村道路線の変更について議決を頂くものであります。

議案第92号は字の区域の変更について議会の議決を頂くものであります。

これは、宇塚地区の基盤整備による換地処分等字の区域の変更が生じたためであります。

議案第93号は本郷村報酬及び費用弁償条例の一部を改正するもので、公職選挙法の一部が改正されたことに伴う条例の所要の改正であります。

議案第94号は本郷村営農飲維用水施設整備事業給水条例の一部を改正するもので、給水地域

が全村的に普及したことに伴う文言の削除であります。

次に、補正予算案件では、まず、平成15年度一般会計補正予算第5号の概要についてご説明致します。

歳入歳出それぞれ618万7千円を追加するもので、歳入の主な財源は地方交付税で500万円を計上致しました。

歳出の主なものは、人件費につきましても先の人事院勧告による給与の改定による削減、総務費においては、取得財産土地の整地工事費を、民生費につきましても、保険基金安定負担金の国庫補助金を受けて国民健康

保険事業特別会計への繰出金、衛生費では岩国リハビリテーション施設整備に係る負担金、農林水産業費では、放牧場事業特別会計への繰出金、農道等補修に係る工事請負費、土木費では、村道等の維持、補修に係る工事請負費、教育費では山村留学センターの備品購入費をそれぞれ計上しております。

国民健康保険事業特別会計補正予算第2号では、歳入歳出それぞれ51万4千円を追加するもので、歳入は一般会計からの繰出金を財源に所要の調整を行うものであります。

老人保健事業特別会計補正予算第2号では、歳入歳出それぞれ3528万1千円を追加するもので、支払基金交付金の追加交付を受けて、医療費給付費に充てるものであります。

介護保険事業特別会計補正予算第2号では、歳入歳出それぞれ207万5千円を減額するもので、歳入においては、支払基金交付金、国、県負担金の減額により、介護サービス費等を減額調整するものであります。

放牧場事業特別会計補正予算第2号では、歳入歳出それぞれ100万円を追加するもので、繰出金を財源に需用費に充てるものであります。

次に、決算案件では平成14年度の一般会計決算をはじめ各特別会計決算の認定についてご審議頂くものであります。

一般会計については、歳入総額19億3318万3430円、歳出総額17億6176万3804円となり差し引き残額1億7141万9626円の繰越となりました。

特別会計では、放牧場事業が65万2222円、診療所事業では2013万5586円、歯科診療所事業では131万2327円、交通災害共済事業では72

万1957円、国民健康保険事業では1183万4864円、老人保健事業では656万7956円、介護保険事業では32万1971円、農業集落排水事業では31万4193円、営農飲維用水施設整備事業では482万9970円がそれぞれ繰越となります。

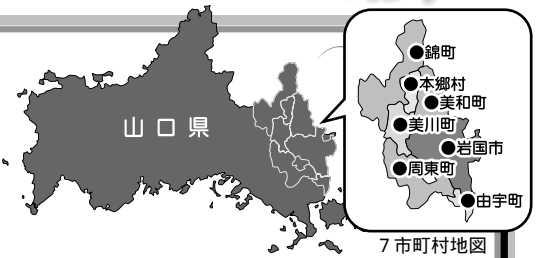
内容の詳細につきましては後ほど説明致しますので、ご審議のうえ認定頂きますようお願い致します。

以上、提出致しました議案につきましてもご説明致しましたが、慎重にご審議の上適切な議決を頂きますようお願い致します。

今後、市町村を取り巻く環境は悪化の一途を辿り、ますます厳しい行財政運営が続くものと考えられますが、行政基盤の強化、充実を図り、高齢者等の福祉の推進、農林業を含めた基幹産業の振興等、直面する課題に取り組んでまいりますので、議員各位のご指導とご支援をお願い致しまして開会の挨拶といたします。



『自然・活力・交流のまちづくり』



岩国地域合併協議会ニュース

11月21日、岩国地域合併協議会の第10回目の協議会が錦町で開催され、下記の事項が承認されました。
(合併協議会で協議される事項については、広報5月号に掲載済み)

承認された事項 第10回協議会

地域振興関係事業の取扱いについて(その3)

1. 交通災害共済制度について

交通災害共済制度については、合併時に廃止する。

民間の保険会社の制度を各自が利用することになります。

高齢・障害者福祉関係事業の取扱いについて

1. 重度障害者福祉タクシー利用助成事業について

重度障害者福祉タクシー利用助成事業については、社会参加の促進を図ることを目的とし、対象者、交付枚数等サービス内容を充実する方向で、合併時に統一する。

なお、人工透析患者に対する助成については、周東町の例を踏まえ、合併時に制度を創設する。

2. 高齢者等福祉タクシー利用助成事業について

高齢者等福祉タクシー利用助成事業については、社会参加の促進及び交通が不便な地区における福祉の増進を図ることを事業目的とし、実施地域を限定した上で、対象者、交付枚数等を合併時に統一する。

3. 優待乗車証交付事業について

(1) バス福祉優待乗車証(高齢者分、障害者分)については、新市が運営するすべてのバスの利用が可能な優待乗車証を発行することとし、対象者及び利用料金については、岩国市の例による。

(2) 岩国市高齢者等福祉優待乗車証(防長バス、錦川清流線)については、合併時までに見直しを行う。

4. 敬老行事について

(1) 記念品については、岩国市の例による。

(2) 祝金については、新市に移行後、速やかに調整する。

(3) 敬老行事については、当分の間現行のとおりとし、地域の実情を考慮しながら随時調整する。

5. 緊急通報システム事業について

(1) 対象者については、岩国市の例による。

(2) 利用者負担金については、合併時に統一する。ただし、低所得者層に対しては、軽減措置の導入を検討する。

6. 寝たきり老人等介護見舞金支給事業について

寝たきり老人等介護見舞金支給事業については、岩国市の例により、また、家族介護慰労金支給事業については、周東町の例によるものとし、いずれかの制度を適用する。

7. 配食サービス事業について

配食サービス事業については、対象者の基準を新たに設定し、配食数、利用者負担金等を合併時に統一するよう努める。

8. ふれあいデイサービス事業について

ふれあいデイサービス事業の対象者については、当分の間現行のとおりとし、利用回数、利用者負担金等は、合併時に統一するよう努める。

9. ふれあいヘルパー派遣事業について

ふれあいヘルパー派遣事業の対象者については、当分の間現行のとおりとし、利用時間、利用者負担金等は、合併時に統一するよう努める。

- ・重度障害者福祉タクシー利用助成事業の該当者は、年48枚、高齢者福祉タクシー利用助成事業該当者には年24枚交付されます。
- ・緊急通報システムの負担額は、委託料の1割相当額になります。
- ・配食サービスについては、週12食を限度として実施し、負担金については、「委託料の1割+食材費」を予定しています。対象者については、新たに基準を設定することになります。
- ・ふれあいデイサービスについては、週2回を限度、ふれあいヘルパー派遣事業については週3時間を限度とし、対象者は年1回の要介護認定を受け非該当になった者で、介護予防サービス計画に必要性が認められる者が対象になりますが、合併時における対象者は当分の間現行のとおりです。

生活環境関係事業の取扱いについて

1. 斎場関係事業について
 - (1) 斎場施設については、新市に引き継ぐ。
 - (2) 斎場使用料については、合併時に統一する。ただし、葬儀等使用料については、現行のとおりとする。
 - (3) 霊柩車事業については、当分の間現行のとおりとし、随時調整する。
 - (4) 公営墓地については、新市に引き継ぐ。
2. 合併処理浄化槽設置整備事業補助金について
合併処理浄化槽設置整備事業補助金については、当分の間現行のとおりとする。
3. ごみの収集関係事業について
 - (1) 指定ごみ袋の料金については、新市に移行後、速やかに調整する。
 - (2) 粗大ごみ収集手数料については、岩国市の例による。
 - (3) 直接搬入手数料については、当分の間現行のとおりとし、随時調整する。
 - (4) ごみの分別については、新市に移行後、速やかに調整する。
 - (5) ごみの収集運搬については、当分の間現行のとおりとし、地域の実情に考慮して随時調整する。
4. し尿・浄化槽汚泥処理について
し尿・浄化槽汚泥処理については、現行のとおりとする。
5. 資源回収推進事業について
資源回収推進事業について、奨励金額については、由宇町の例によるものとし、対象品目については、当分の間現行のとおりとし、随時調整する。
6. 生ごみ処理機等購入補助事業について
生ごみ処理機等購入補助事業については、岩国市の例による。

・ごみ処理手数料について

指定ごみ袋の料金

	現 行	合 併 後
可燃・不燃大	25円/枚	30円/枚
可燃・不燃中	なし	25円/枚
可燃・不燃小	15円/枚	15円/枚

粗大ごみ収集手数料

現 行	合 併 後
50kgまで500円	ベビーカー等 250円
100kgまで1,000円	ファンヒーター等 500円
	シングルベット等 750円
	オルガン等 1,000円
	品目別に分かれています

・生ごみ処理機等購入補助事業

	現 行	合 併 後
一般式（コンポスト）	10,000円 1世帯あたり2基まで	3,000円 1世帯あたり1基まで
電 気 式	10,000円 1世帯あたり1基まで	20,000円 1世帯あたり1基まで

商工観光関係事業の取扱いについて

1. 中心市街地活性化事業等について
中心市街地活性化事業等については、現行のとおり新市に引き継ぐ。なお、今後の事業実施にあたっては、財源の確保について十分検討する。
2. 企業誘致制度について
 - (1) 企業誘致制度については、合併時に岩国市の例により調整する。ただし、合併時の前日までに制度の適用を受けた者は、現行のとおりとする。
 - (2) 本郷村の工業団地に係る奨励制度については、現行のとおりとする。
 - (3) 周東町の工業団地に係る奨励制度については、当面、現行のとおりとし、新市に移行後、速やかに調整する。
3. 中小企業金融制度について
中小企業金融制度（制度融資、利子補給及び保証料補給）については、総合的な見直しを行い、合併時に金融制度を統一する。
また、一層利用しやすい制度となるよう、合併時に資金を創設する。
4. 商工観光関係団体補助金について
商工会議所、商工連盟連合会、商工会、シルバー人材センター及び観光協会等観光関係団体に対する補助金については、当面、現行のとおりとし、現行制度を尊重しながら補助基準等について、随時調整する。
5. 交流イベントについて
 - (1) 交流イベントについては、当面、現行のとおりとし、実施時期や実施体制など見直しが必要なものについて、随時調整する。
 - (2) 交流イベントに対する補助金については、当面、現行のとおりとし、これまでの経緯を尊重しながら随時調整する。

・村民まつり等のイベントは、当面、現行のとおり実施されます。

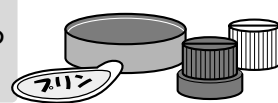
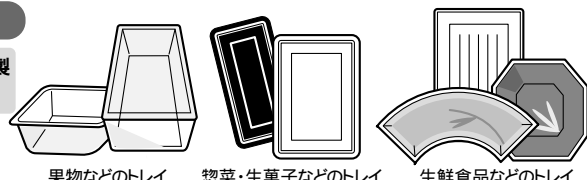
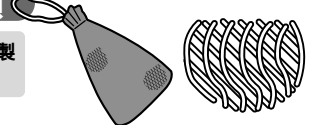
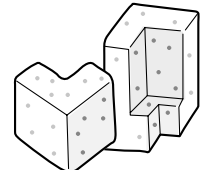
協議会の日程

日時 1月22日(木) 午後1時30分から
場所 由宇町(由宇町スポーツセンター)

平成16年4月1日より廃プラスチックのリサイクルが始まります。

・廃プラスチックをプラスチック製容器包装類と その他プラスチックの2種類に分けましょう。

出す前に、きれいに洗って汚れを取り除いていただくようお願いします。

プラスチック製容器包装類 		リサイクルマークの付いた袋にいれるもの
ボトル類 食品や日用品のプラスチック製ボトル  たれ・つゆ・ドレッシング・乳酸菌飲料などの容器 洗剤・シャンプー・リンス・ハンドクリームなどの容器 うがい薬・目薬などの容器	チューブ類 マヨネーズ・ケチャップの容器、歯磨き粉、ねりわさび、練りがらし、白髪染めのチューブなど 	
カップ・パック類 食品や日用品のプラスチック製カップ・パック  カップ麺・プリン・インスタント食品・コンビニ弁当などの容器 卵パック・オーロゼリーなどのパック 薬・化粧品・日用品などのケース 歯ブラシなどのパック	フタ類 ペットボトル、空きびん、プラスチック容器などのプラスチック製のフタ・チューブ類のフタ 	
トレイ類 食品のプラスチック製トレイ  果物などのトレイ 惣菜・生菓子などのトレイ 生鮮食品などのトレイ	網・ネット類 食品のプラスチック製ネットなど  みかん・タマネギなどのネット リンゴ・柿などを包んだ発泡スチロール製ネット	
ポリ袋・ラップ類 食品や日用品のプラスチック製の袋・ラップ  野菜・そば・パンなどの袋 生鮮食品などのラップ カップ麺などの薄いフィルム インスタント食品・冷凍食品などの袋 あめ・菓子などの包み 衣料品・薬品・化粧品・トイレット・ベニバナなどの袋・レジ袋	緩衝材類 家電製品の発泡スチロール製緩衝材など  家電製品などを保護した発泡スチロール	

その他のプラスチックごみ 今までのごみ袋で出しましょう。

MD・CD・フロッピー
カッパ
カバン
スリッパ
スポンジ
セロテープ
タッパ
ハンガー
ビニールポート
ボール
プラ用カード

ボールペン
ボール類
ポリタンク
レコード
おもちゃ
まな板
植木鉢
浮き輪
換気扇カバー
時計
苗用ポット

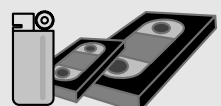
長靴
農薬容器
塩ビ管(1m以内に切る)
シート(1m以内に切る)
ホース(1m以内に切る)
など



注 意

不燃ごみで
出しましょう。

- ・カセットテープ
- ・ビデオテープ
- ・ワープロリボン
- ・ライター など



お問い合わせは、各町村役場の担当課へ

錦町 電話72-2112

美川町 電話76-0220

本郷村 電話75-2350

美和町 電話96-1706



▲ 豪華な共演大会に会場は満員



▲ 山代本谷神楽保存会の
那須之原

11月23日、玖北地域の神楽団が一堂に会しての、共演大会がきらめき交流プラザで行われました。

山代神楽共演大会



▲ 本郷神楽伝承教室による模倣い



11月28日、本郷保育所に消ちゃんがつてきて、火災に気を付けようと児童に教えてくれました。楽しい腹話術をしてくださった岩国地区消防組合消防士長境浩二さんありがとうございます。

本郷保育所へ



▲ ゴール！おつかれさま

11月23日、村民健康マラソン&ウォークが、2km・4kmのコースで約百名が参加して行われました。

村民健康マラソン&ウォーク



▲ 本郷詩舞教室の皆さん

12月7日、公民館で「第4回本郷村生涯学習フェスタ」が行われました。当日は7つの各種生涯学習団体が日頃の学習成果を存分に発表されました。また、多数の観客が来場され、出演者と一体となったすばらしいフェスタとなりました。皆様ご協力ありがとうございました。

第4回生涯学習フェスタ



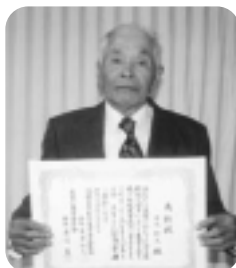
▲ 本郷フォークダンスクラブの華麗なダンス



本郷村農作業受託組合さん



南 孝夫さん(神田)



田丸和夫さん(下宇塚)



河本金一さん(波野中)

11月20日に開催された農業委員会総会において、左記の方々が平成15年度永年農業従事者表彰を受賞されました。これは、永年にわたり農業に従事して地域農業の振興や地域活動に寄与された功績が認められたものです。おめでとうございます。

永年農業従事者表彰



▲ 消火器の取り扱いもバッチリになりました

12月2日、本郷中学校で防火訓練が行われました。これから乾燥する季節になります。皆さんも火の取扱には気を付けてください。

防火訓練

中学校	
男子の部	藤田 典悟
女子の部	三浦 真美
小学校6年	
男子の部	松本 駿
女子の部	岡本愛紗美
小学校5年	
男子の部	森田 淳史
女子の部	渡辺 真奈
小学校4年	
男子の部	藤田 允
女子の部	桑原 諒
小学校3年	
男子の部	森川 岳史
女子の部	山田 望未
小学校2年	
男子の部	藤本 翔也
女子の部	平岡 未来
小学校1年	
男子の部	黒瀬 椋平
女子の部	山田 雅美

12月5日、村内の各小学校と中学校による持久走大会が行われました。各部の優勝者は次の通りです。

持久走大会



新年を迎え、皆様にとって幸多い年でありますように。
今回は、昨年11月8日いい歯の日において、コンクールに受賞されたお2人の紹介をします。

受賞名「山口県実年・熟年・寿年

いい歯のコンクール」

* 熟年の部 優秀賞



程原 寺田克己さん

あなたの性格を一言で言ってお人よしかな。

歯の状態は

歯は全部ある。一本だけ治療しています。何か気をつけていることがありますか

小さいころから、歯みがきしていたと思うけど。この2年6ヶ月は毎月歯医者さんで歯石をとってもらった。あと、えんどう豆の炒ったのはよくたべるね。

優秀賞をもらったの感想は

母方のお父さんが85歳で亡くなったけど、やはり全部歯があったね。次は寿年の部を目指したいです。

* 寿年の部 優秀賞



神田 南 孝夫さん

あなたの性格を一言で言っておっとりしている。ばたばたしない。

歯の状況は

全部歯がある。金歯をかぶせたのは3

本あります。

何か気をつけていることがありますか

歯みがきを毎朝します。間食はあまり

しません。夜はあまり歯につまるような

物は食べません。お茶はよく飲みます。

歯石は75歳から毎年取ってもらっています。

優秀賞をもらったの感想は

山口県全体の中で賞をいただいて、うれ

しいです。せっかくだから、今後大事に

事にしたいです。

健康のために、噛むことは大事です。

お二人とも全部歯があり、しかも歯並び

がよくきれいなのに、うらやましい程で

した。今後歯を大切に。

私達も「8020」80歳までに20本の

歯を残すよう目指しましょう。

歯を残すよう目指しましょう。

歯を残すよう目指しましょう。

風あげは電線のないところ

お正月も近づいて参りました。

「風あげ」は近くに電線などのない広いところで楽しみましょう。

楽しい「風あげ」も電線の近くのせまいところであると、風が電線にかかることがあります。

電線にかかった風を自分でとろうとして、痛ましい感電事故を起こすこともあります。電線には、絶対に触れないようお願いいたします。

もし風が電線にかかったら、絶対に自分で取るうとしないで、必ずお近くの中国電力までお知らせください。

中国電力株式会社岩国営業所

TEL 31・2171

障害者割引制度の改正について

現在交付している有料道路割引証が廃止となり、手帳の提示のみで割引が適用されるようになります。引き続き割引引きを受けるには手続きが必要です。左記のものを持って住民福祉課までお越し下さい。

なお、お手持ちの割引証の有効期限は平成16年5月31日までとなります。

手続きに必要なもの

障害者手帳または療育手帳

車検証

運転免許証（障害者ご本人が運転される場合のみ）

今お持ちの割引証は返納していただきますのでご持参下さい。

詳しくは、住民福祉課 TEL 75・2582 までお問合せください。

歳末たすけあい募金

～ご協力ありがとうございました～

年末でお忙しい中、評議員様・各団地の当番の皆様には、歳末たすけあい運動にご協力いただき誠にありがとうございました。

また、村民の皆様、各団体の皆様にも温かいご協力をいただきありがとうございました。

募金額の詳細は次号にてお知らせいたします。

ふれあいネットワーク

社協だより

本郷村社会福祉協議会

(活力センター内 ☎75-2355)

新年のごあいさつ

本郷村社会福祉協議会長

田村 勲 登

明けましておめでとございます。

皆様には、平成16年の輝かしい新年を、ご健勝にてお迎えのこととお慶び申し上げます。

平素は、本郷村社会福祉協議会ならびに山口県共同募金会本郷村分会の各種事業の運営に対しご理解と暖かいご支援ご協力を賜りありがとうございますお礼申し上げます。

お陰をもちまして介護保険事

新年のご挨拶

本郷村老人クラブ連合会長

高橋 純 孝

新年明けましておめでとございます。

老人クラブの皆様にはご健康ですがすがしい初春を迎えられたこととお慶び申し上げます。

平素は老人クラブ連合会の各種活動にご賛同ご協力をいただき三大運動の目的が達成されましたことに對し感謝し厚くお礼

業・共同募金事業など業務運営の推進に努めることができ、また、岩国広域の社会福祉協議会の合併協議会も設立することができました。関係役職員一同感謝致しております。

さて昨今、少子高齢化の進行や家族形態の変化ならびに地方分権の推進による経済構造の多様化などにより社会福祉をとりまく環境も大きく変化しております。そのうえ当地方においては、岩国広域の合併が具体化していく年でもあります。こうした状況下において社会福祉協議会は、地域福祉を推進する中核

申しあげます。

さて、昨年は、単位クラブの会長が一部交替されたところもありましたが、例年どおりの活動をしていただき、永年培ってきた知識や経験、豊かな能力を活用した伝承活動に力を入れていただきました。

私たち高齢者が生活の質をより高めていくためには、お互いの支え合いを基礎にして仲間づくりを図り、健康で生き甲斐をもつて「ゆとり」と「うるおい」

的役割の担い手として位置付けられていることを再認識し、行政と足並みを揃え、保健、医療等の機関とも連携を密にしながら広域合併などの実情を踏まえ、皆様のご理解ご協力をともに「誰もが安心して暮らせる心のかような健康福祉社会の実現」を目指して役職員一同頑張る所存でございます。

本年も社会福祉協議会の立場をご理解のうえよろしくお願い申し上げます。

皆様のご健康とご多幸を心から祈念いたしまして新年のごあいさついたします。

と「やすらぎ」に満ちた心豊かに安心して暮らせる長寿社会を構築していく心構えが必要ではないでしょうか。

今年も「外に開かれ、内に開かれた老人クラブ」として活力ある活動を四季を通じて実践し「明るく住みよい村づくり」と「仲間づくり」につとめましょう。本年が会員の皆様にとって健康で明るく良い年でありますように祈念し念頭のこ挨拶いたします。

波野小学校の児童の皆様から「うるち米」をいただきました

十二月五日、波野小学校の児童の皆様が体験学習で収穫した「うるち米」をご寄贈下さいました。

児童の皆様が一生懸命作られたお米は、村内の独居老人世帯や虚弱の老人世帯などにお弁当を配布する給食サービス用のお米として利用させていただきます。

後日、田村社協会長より感謝の意を込め感謝状と記念品が贈呈されました。



善意の花束

社会福祉事業のため、左記の方々から温かい善意が寄せられました。ここに厚くお礼申し上げます。

給食サービス用として

波野小学校児童一同様

福祉基金として

藤田博敏様

土井 博様

香典返しとして

深く哀悼の意を表します。

森兼ミツコ様(亡夫一寛様)

伝言板

わからないこと・知りたいことがありましたらお電話ください。

総務課 ☎75-2311 産業建設課 ☎75-2585
出納室 ☎75-2581 保健環境課 ☎75-2350
住民福祉課 ☎75-2582 保健センター ☎75-2350
企画財政課 ☎75-2583 教育委員会 ☎75-2056
診療所 ☎75-2770 歯科診療所 ☎75-2370

＝休日当番医＝

1月 1日	近藤医院	☎95-0070
2日	町立美和病院	☎96-1155
3日	錦中央病院	☎72-2321
4日	錦中央病院	☎72-2321
11日	角医院	☎75-2001
12日	町立美和病院	☎96-1155
18日	福田医院	☎77-0012
25日	松原医院	☎72-2300

今月の納税

村 県 民 税 4期分
国民健康保険税 8期分

納付期限は2月2日です
納付は便利な口座振替で

年末年始の
休診・休館のお知らせ

【本郷村診療所】

12月27日(土)～1月4日(日)
まで休診します。

【本郷村歯科診療所】

12月26日(金)～1月5日(月)
まで休診します。

【活力保養センター】

12月26日(金)～1月4日(日)
まで休館します。

人の動き

(11月末)

(対前月比)

世帯数	683世帯	(- 2)
人 口	1,391人	(- 1)
(男)	660人	(± 0)
(女)	731人	(- 1)

予備自衛官募集

応募資格 自衛官未経験者

一般 18歳以上34歳未満
技術 18歳以上、保有する技能に応じ
て53～55歳未満

(技術とは、医療・語学・車両整備等の専門技術者です)

受付期間

1月13日(火)～4月9日(金)

試験日

4月17日(土)～4月19日(月)

制度の説明

教育訓練を、一般については3年以内に50日間、技能については2年以内に10日間、受けることになります。

この訓練参加に対し、月額7,900円の手当が支給されます。

教育訓練修了者は、予備自衛官として採用されます。

お問い合わせ先

自衛隊山口地方連絡部岩国募集事務所

TEL 23・1580

ご存じですか!

検察審査会

交通事故 詐欺、脅しなどの犯罪の被害にあい、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を起訴してくれない。このような不満をお持ちの方は検察審査会にご相談ください。相談や申し立てについての費用は一切無料で、秘密は固く守られます。

検察審査会では、選挙権を有する一般国民の中から「くじ」で選ばれた11人の審査員が、検察官が事件を起訴しなかったことのよしあしを審査します。

お問い合わせ先

岩国検察審査会事務局

TEL 41・0161



山口県東部農業共済組合職員募集

受験資格

大学卒業程度一般

組合管内に受験者本人又はその家族が居住している人

昭和53年4月2日から昭和56年4月1日までに生まれた人

応募方法

次のものを提出してください

○履歴書(自筆)

○写真(3×4cm)2枚(1枚は履歴書に添付)

○応募提出期間

1月5日(月)～2月20日(金)

試験日

○1次試験 3月5日(金)

お問い合わせ・提出先

山口県玖珂郡周東町大字下久原484・3

山口県東部農業共済組合 総務課

TEL 84・0041

1月10日は、「警察110番の日」です。「交通事故にあった」「ドロボーに入られた」「事件、事故を目撃した」等の緊急時には、慌てず、迷わずに「110番」をしてください。

「110番は県下どこからかけても山口市にある県警察本部にかかります。地域の皆さんの安全を確保するため、24時間体制で110番通報を受け付けています。「110番」の受理と同時に無線で警察署やパトカー等に一齐に指令していますので、落ち着いて警察官の質問に答えてください。

身近な犯罪 防ぐあなたの
110番

警察の相談ダイヤル

9110

* 活力保養センターから *

「入浴時間の変更について」

平素は「ふれあい湯」をご利用いただき誠にありがとうございます。これから3月にかけては雪も降り、夜おそくなる道路も凍結したり、湯冷めをして風邪を引かれる恐れもあり、原則として左記のように入浴時間を変更します。ご了承ください。特別な事情があれば延長いたします。

○ 現行時間 15時～20時

○ 変更時間 15時～19時30分

○ 実施期間 1月6日～3月末

広域圏情報

● 岩国城ロープウェー初日の出早朝運転

日 時：平成16年1月1日(祝) 6:30～
会 場：岩国市横山
内 容：初日の出を城山山頂で迎えられるように午前6時30分からロープウェーの運転を行います。

問合せ：岩国市観光課 (☎41-1477)

● 蜂ヶ峯クロスカントリー大会

日 時：平成16年1月12日(祝) 10:00～
会 場：蜂ヶ峯総合公園 和木ゴルフ倶楽部
内 容：ゴルフ場を走るクロスカントリー大会
(参加の申込については既に締切り済)

問合せ：和木町体育センター (☎52-2811)

● わさび漬け教室

日 時：平成16年1月20日(火) 10:30～
会 場：美川ムーバレー「山ほたる」特産加工室
内 容：美川町特産の葉わさびのしょう油漬けを作ります。

参加料1,200円

定員20名(要予約)

問合せ：美川町企画振興課観光係 (☎76-0314)

● トピアリー作り教室

日 時：平成16年1月24日(土) 10:30～
会 場：美川ムーバレー「山ほたる」体験工房
内 容：山の木の実などを使って作ります。

参加料1,000円

定員20名(要予約)

問合せ：美川町企画振興課観光係 (☎76-0314)

税務署からのお知らせ

○ 年金所得者の確定申告説明会

年金受給者の方々を対象とした平成15年分所得税の確定申告説明会を下記のとおり開催いたしますので、申告に必要な書類等をご持参の上、是非お越しください。

記

【日 時】

平成16年2月3日(火)～5日(木) (1日3回開催)
午前9時30分～ 午後1時～ 午後3時～

【場 所】

岩国市福祉会館 2階小ホール

岩国市麻里布町7丁目1-2

お越しの際は、駐車スペースに限りがありますので、なるべく公共の交通機関をご利用ください。

【対象者】

年金受給者の方で、事業所得・農業所得・不動産所得・譲渡所得等のない方

【日 程】

昨年度大変混み合いましたので、次のとおり実施したいと思いますが、ご都合のあわない方は、ご都合のよい日にお越しください。

名字の頭文字が次の方

月日	時間	午前9時30分～	午後1時～	午後3時～
平成16年2月3日(火)		あ行の方	か行の方	さ行の方
平成16年2月4日(水)		た行の方	な行の方	は行の方
平成16年2月5日(木)		ま行の方	や行の方	ら・わ行の方

申告書は郵送で提出できます！

ご自分で作成された申告書は、郵送で提出することもできます。

申告書の控えに受付印が必要な場合には、記載した申告書の控えと提出用申告書に、返信用封筒(切手貼付)を同封してください。

～ 自分で書いてお早めに ～

お問い合わせ先：岩国税務署 個人課税部門

☎0827-22-0976

誕生おめでとございます

【敬称略】

出生児

親の名

住 所

いとう みさき
伊藤 美咲

幸 雄
尚 子

中 山

(平成15年12月2日生)





1月の行事予定表

毎月1日は
『県民交通安全の日』

日	時刻	行 事 内 容	場 所
1(木)		元旦	
5(月)	10:00	消防出初式	公 民 館
6(火)	8:00 9:30 13:30	給食サービスの日 可燃物収集日 歯科診療日 健康相談	村 内 山村センター 中山集会所
7(水)	8:00 10:00	古紙・古着収集日 生き生き"ほんごう"健康クラブ	村 内 保健センター
8(木)	8:00 9:30 9:30 10:30	プラスチックごみ・ペットボトル収集日 歯科診療日 栄養教室 健康相談	村 内 山村センター 本谷小学校体育館 本谷小学校体育館
9(金)	8:00 9:30	可燃物収集日 歯科診療日	村 内 山村センター
10(土)		郡体育大会スキー競技会	羅漢山スキー場
12(月)		成人の日	
13(火)	8:00 9:30 10:00 13:00	可燃物収集日 歯科診療日 健康相談 健康相談	村 内 山村センター 茅原集会所 保健センター
14(水)	8:00	給食サービスの日 アルミ缶・スチール缶収集日	村 内
15(木)	8:00 9:30	プラスチックごみ・ペットボトル収集日 歯科診療日	村 内 山村センター
16(金)	9:30	歯科診療日	山村センター
20(火)	8:00 9:30	可燃物収集日 歯科診療日	村 内 山村センター
21(水)	8:00 9:30	透明ビン・その他ビン収集日 心配ごと相談	村 内 山村センター
22(木)	8:00 9:30	プラスチックごみ・ペットボトル収集日 歯科診療日	村 内 山村センター
23(金)	8:00 9:30	可燃物収集日 歯科診療日	村 内 山村センター
27(火)	8:00 9:30 9:30 9:30 13:00	給食サービスの日 可燃物収集日 歯科診療日 補聴器相談 健康相談 健康相談	村 内 山村センター 山村センター 波野原集会所 保健センター
28(水)	8:00	不燃物収集日	村 内
29(木)	8:00 9:30	プラスチックごみ・ペットボトル収集日 歯科診療日	村 内 山村センター
30(金)	9:30	歯科診療日	山村センター
31(土)		県体育大会スキー競技会	羅漢山スキー場

1月のサークル活動日程表

サ ー ク ル 名	場 所	活 動 日	時 間	ひとり生涯学習……一スポーツ一趣味一奉仕
本郷生花教室	公 民 館	18日	9:00	
波野生花教室	波野中集落センター	17日	9:00	
花柳会舞踊教室	公 民 館	10日・17日・24日・31日	13:00	
本郷短歌会	公 民 館	15日	13:00	
悠友サークル	きらめき交流プラザ	14日・27日	20:30	
本郷勤場吟友会	公 民 館	10日・17日・24日・31日	19:30	
英会話教室	公 民 館	24日	14:00	
大正琴つくしグループ	公 民 館	9日・16日・23日・30日	13:30	
らん茶道教室	保健センター	14日・27日	13:30	
民芸教室	公 民 館	21日	9:00	
本郷詩舞教室	公 民 館	11日・18日・25日	19:00	
らん太鼓	本谷小 学 校	9日・16日・23日・30日	20:00	
健康体操教室	公 民 館	15日	19:30	
本郷フォークダンスクラブ	公 民 館	19日・26日	9:00	
ストレッチ編教室	波野原集会所	19日	9:00	
本郷編み物教室	公 民 館	15日	10:00	
茅原すみれグループ	公 民 館	18日	14:00	
小原流生花教室	公 民 館	8日・22日・28日	9:30	
日本画木星会	公 民 館		19:00	
羅漢の星	公 民 館		10:00	
神楽伝承教室	公 民 館	9日	9:00	